

浜松市公告第 3 7 6 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 28 年 4 月 6 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

店舗名	所在地
バロー中島店	静岡県浜松市中区中島一丁目 1269-1 ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称

変更前	変更後
株式会社バロー	株式会社バローホールディングス

(2) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称) バロー浜松中島店	バロー中島店

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

「変更前」

氏名又は名称	代表者名	所在地
(株)バロー	代表取締役 田代正美	岐阜県恵那市大井町 180 番地の 1

「変更後」

氏名又は名称	代表者名	所在地
(株)バロー	代表取締役 田代正美	岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1 27.10.1 変更

3 変更する理由

- (1) 大規模小売店舗の建物設置者の商号変更のため
- (2) 店舗名称が確定したため
- (3) 小売業者住所変更のため

4 変更の年月日

- (1) 平成27年10月1日
- (2) 平成23年9月1日
- (3) 平成27年10月1日

浜松市公告第 3 7 5 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 28 年 4 月 6 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

店舗名	所在地
バロー引佐店	静岡県浜松市北区引佐町金指字東金指 1038-1 ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称

変更前	変更後
株式会社バロー	株式会社バローホールディングス

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

「変更前」

氏名又は名称	代表者名	所在地
(株)バロー	代表取締役 田代正美	岐阜県恵那市大井町 180 番地の 1
(株)高田薬局	代表取締役 高田隆右	静岡市葵区宮ヶ崎 5 番地

「変更後」

氏名又は名称	代表者名	所在地
(株)バロー	代表取締役 田代正美	岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1
(株)中部商会	代表取締役 渡邊有和	静岡市葵区与左衛門新田 26 番地の 1

3 変更する理由

- (1) 大規模小売店舗の建物設置者の商号変更のため
- (2) 小売業者変更のため

4 変更の年月日

- (1) 平成27年10月1日
- (2) ㈱バロー 平成27年10月1日
 ㈱中部商会 平成20年9月25日

浜松市公告第 3 7 7 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 28 年 4 月 6 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

店舗名	所在地
バロー中野町店	静岡県浜松市東区中野町 640 番の一部ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称) バロー中野町店	バロー中野町店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

「変更前」

氏名又は名称	代表者名	所在地
(株)バロー	代表取締役 田代正美	岐阜県恵那市大井町 180 番地の 1

「変更後」

氏名又は名称	代表者名	所在地
(株)バロー	代表取締役 田代正美	岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1

3 変更する理由

- (1) 店舗名称が確定したため
- (2) 小売業者住所変更のため

4 変更する年月日

(1) 平成 25 年 5 月 2 日

(2) 平成 27 年 10 月 1 日

浜松市公告第 3 7 8 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 28 年 4 月 6 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

店舗名	所在地
バロー有玉店	静岡県浜松市東区有玉西町字地藏平 817-7 ほまか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称

変更前	変更後
株式会社バロー	株式会社バローホールディングス

(2) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称) バロー浜松有玉店	バロー有玉店

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

「変更前」

氏名又は名称	代表者名	所在地
(株)バロー	代表取締役 田代正美	岐阜県恵那市大井町 180 番地の 1
(株)あかのれん	代表取締役 伊藤享司	名古屋市南区内田橋一丁目 3 番 19 号

「変更後」

氏名又は名称	代表者名	所在地
(株)バロー	代表取締役 田代正美	岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1
(株)あかのれん	代表取締役 伊藤享司	名古屋市南区内田橋一丁目 3 番 19 号
(株)セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地
山竹猪産業(株)	代表取締役 竹内精一	東京都中央区日本橋人形町 2-21-11

3 変更する理由

- (1) 大規模小売店舗の建物設置者の商号変更のため
- (2) 店舗名称が確定したため
- (3) 小売業者変更のため

4 変更の年月日

- (1) 平成 27 年 10 月 1 日
- (2) 平成 21 年 4 月 2 日
- (3) (株)バロー 平成 27 年 10 月 1 日
(株)セリア 平成 23 年 11 月 11 日
山竹猪産業(株) 平成 27 年 4 月 2 日